

平成29年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第3回理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
平成29年度第3回理事会議事録

- 1 日 時 平成30年3月14日(水)
午後1時30分から午後3時00分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 13名
- 4 出席理事数 11名
(本人出席) 井上満郎 前田逸郎 矢作勝美
中川 徹 石野 茂 奥村邦夫
児玉泰子 坂本信雄 關本卓男
中村俊孝 松田 一

(出席監事) 垣岡 治

(名誉顧問) 田中英夫 桂川孝裕 栗山正隆

(顧問) 楠 善夫 黒川正夫

(事務局) 事務局長兼総務会計課長 中川 徹
企画総務部長兼企画課長 桂 達朗
運営課長 井尻浩嗣
- 5 会議に付した事件
専決処分 報告第1号 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改正について
報告第2号 平成29年度事業報告について
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団平成30年度事業計画及び収支予算について
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び顧問の委嘱について
第3号議案 平成29年度公益財団法人生涯学習かめおか財団予算の補正について
第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団嘱託職員の就業等に関

第5号議案	する規程の一部改正について 公益財団法人生涯学習かめおか財団臨時職員の就業等に関する規程の一部改正について
第6号議案	公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正について
第7号議案	公益財団法人生涯学習かめおか財団職員育児・介護休業規程の一部改正について
第8号議案	評議員会（臨時）の日時及び場所並びに目的である事項等について

6 議 事

事務局長 本日は、皆様、公私共に何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の平成29年度第3回理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしておりますので、ご確認を願います。（資料の説明）

事務局長 本日、ご就任いただき初めてご出席いただきました、理事様をご紹介させていただきます。

ジェンダーフリーのまちづくり会議代表 児玉泰子（こだまやすこ）様でございます。みんなのネットワーク理事長 坂本信雄（さかもとのぶお）様でございます。自治会連合会副会長 中村俊孝（なかむらとしたか）様でございます。

事務局長 また本日は、オブザーバーとして財団名誉顧問の皆様、顧問の皆様にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

名誉顧問の田中 英夫（たなかひでお）様でございます。

名誉顧問の栗山 正隆（くりやままさたか）様でございます。

名誉顧問の桂川 孝裕（かつらがわたかひろ）様でございます。

顧問の楠 善夫（くすのきよしお）様でございます。

顧問の黒川 正夫（くろかわまさお）様でございます。

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。

定款第32条の規定によりまして、理事長に議長をお願いいたします。

議 長 （理事長 井上満郎様）

本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議につきましては、平成30年度事業計画及び収支予算、規程の一部

改正の承認等につきましてご審議をいただきます。
適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 ここで、桂川市長からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。
桂川市長お願いいたします。
(桂川市長 あいさつ)

議 長 ありがとうございます。
ここで、桂川市長は公務のため退席されます。
お忙しいところ理事会へご出席いただきありがとうございました。

議 長 次に、会議の出席状況を事務局より報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告します。
理事総数13名中、11名のご出席をいただいております。
定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことを報告申し上げます。
なお、議事録の署名につきましては、定款第34条の規定により、本日ご出席の理事長、副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長 これより日程に入ります。
日程第1 専決処分の報告について、事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号 職員給与規程の一部改正について
〔説明〕
市の給与改定措置に順じ、世代間、給与配分の観点から、若年層に重点を置き、給料月額を平成29年4月1日から遡って増額改正。平成29年12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げ実施すること等の規程整備を図る。平均しますと財団職員では、月額約600円、期末勤勉手当を合せますと年間約40,000円の引き上げとなります。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。
専決処分報告第1号について、承認することに賛成の理事の方は挙手を願いま

す。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって専決処分の報告について承認することに決しました。

議 長 次に日程第2 平成29年度事業報告について、事務局より説明願います。

事務局長 理事長、副理事長、常務理事は毎事業年度において、職務の執行状況を理事会に報告しなければならないこととなっています。
このため、現状の業務の執行状況を報告することとします。
(資料 平成29年度事業報告書(中間)に基づいて報告)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、この件は報告のみとなりますので次に進みます。

議 長 次に日程第3、第1号議案、平成30年度事業計画及び収支予算について議題といたします。
事務局
より説明願います。

企画総務部長 平成30年度事業計画について説明
(事業計画書に基づき説明)

運営課長 平成30年度収支予算について説明
(収支予算書に基づき説明)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。

坂本理事 かめおか市民活動推進センターとの連携とありますが、アンケートの結果、まだまだ、かめおか市民活動推進センターの場所が周知されていないことがわかったので、財団が毎月発行されているガレリアニュースにかめおか市民活動推進センターの表記をするなど検討してほしい。

運営課長 指定管理の業務内容にも入っていますし、建物の管理協力やかめおか市民活動

推進センターのPRについても可能な限り協力していきたいと考えています。ガレリアニュースへの掲載については、基本的に財団事業について掲載することを前提に作成しています。一部それ以外に、貸館利用者の方を基準として有料で作成しています。センターの単発事業でPRが必要とされるときは相談の上、必要であれば広報協力する余地はあると考えています。

議 長 他に質疑ございませんか。
ないようでしたら、これより採決いたします。
第1号議案、平成30年度事業計画及び収支予算について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第4、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び顧問の委嘱について議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 第2号議案 名誉顧問及び顧問の委嘱について
〔説明〕
名誉顧問、顧問の任期が平成28年4月1日～平成30年3月31日までであり、引き続き平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間の委嘱について決議を求める。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑ないようでしたら、これより採決いたします。
第2号議案、財団名誉顧問及び顧問の委嘱について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第2号議案は原案のとおり可決されました。
後日、事務局より委嘱状を郵送いたします。

議 長 次に日程第5、第3号議案、平成29年度公益財団法人生涯学習かめおか財団
予算の補正について議題といたします。
事務局より説明願います。

運営課長 第3号議案 平成29年度予算の補正について
〔説明〕
退職給与引当金積立額不足に伴う退職給与引当預金支出増額。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

質疑ないようでしたら、これより採決いたします。
第3号議案、平成29年度財団予算の補正について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

挙手全員であります。
よって第3号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第6から9規程の一部改正について、まとめて議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 第4号議案 嘱託職員の就業等に関する規程の一部改正について
第5号議案 臨時職員の就業等に関する規程の一部改正について
〔説明〕
嘱託職員の有給休暇取得の忌引き休暇について、取得できる日数が明確な規定
がないため、職員に準じ規程整備を図る。
嘱託職員及び臨時職員について、労働契約法の一部改正に伴い（平成24年8
月10日から適用）無期労働契約への転換ができる。平成25年4月1日から
契約を繰り返し更新され、通算雇用期間が5年を超える嘱託職員及び臨時職員
は、申込をすれば有期労働契約から無期労働契約に転換できる。また、それ
にかかる定年を65歳に定め、雇用通知の改正も行い、規程の整備を図る。

第6号議案 職員就業規程の一部改正について
第7号議案 職員育児・介護休業規程の一部改正について
〔説明〕

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、雇用する職員にあっては、特に必要と認められる場合は当該子が2歳に達する日まで育児休業することができるよう規程の整備を図る。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより一括して採決いたします。
第4号議案から第7号議案 財団規程の一部改正について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第10、第8号議案、臨時評議員会の開催について議題といたします。
事務局より説明願います。

企画総務部長 第8号議案 評議員会（臨時）の日時及び場所並びに目的について
〔説明〕

平成30年3月31日をもって、中川常務理事が退任。業務に支障をきたすため、後任の理事を選任いただくために、評議員会（臨時）を開催することとし、開催することについて定款第17条第1項の規定により理事会の決議を求めます。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。
第8号議案、臨時評議員会の開催について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員
よって第8号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 ここで、顧問の皆さんからご意見等がありましたら

お聞かせいただきたく存じます。

- 田中名誉顧問 嘱託職員、臨時職員、常勤の職員の人数は。
- 事務局長 職員 14名、嘱託職員 3名、臨時職員 9名 合計26名
- 田中名誉顧問 指定管理の期間は。
委託費の流れは。
- 企画総務部長 指定管理の期間は4年（今回は平成29年から平成32年）
委託料につきましては、前回まで一般競争入札で管理運営を委託して
いました。今回、見直した点は、亀岡市で債務負担を組んでいただき、そ
れに併せて見直しを行い、4年間で運営管理をやっていく事としており
ます。
- 田中名誉顧問 市からの指定管理料の中で財団が委託を出しているという事ですね。
- 栗山名誉顧問 毎年50万人くらいの来館者があるが今年度は、昨年と比べ、利用件数
は増えているものの利用人数は減っているのは何故か？毎年このような
現象にあるのか。
- 企画総務部長 レストランの閉鎖に伴い、3万人くらいの減になっているのが大きな原
因です。今後は違う形で利用していただきやすいように財団も検討して
いかなければならないし、一方でレストランの再開をお願いしたいと考
えています。
- 楠顧問 ガレリアかめおか開館20周年記念事業の予算は確保できているのか。
- 企画総務部長 20周年記念事業として予算確保できている。
- 楠顧問 20年ということでガレリアも成人を迎える、来年の成人式もガレリア
で開催されると思うので、来年成人を迎える人達に「君たちが生れた年
にガレリアが出来た」ということを含めて記念事業の一つとして成人式
の中で取り上げてもらったかどうか、また『20』という数字にこだわ
った記念事業をしていただけたらとどうか、これはお願いであります
がよろしくおねがいしたいと思います。

黒川顧問 財団のいい評判をよく耳にします。今後も財団の飛躍を願っています。

議長 ありがとうございます。
ただいま戴きました貴重なご意見等を踏まえ、更に本市の生涯学習を市と連携して推進してまいりたいと思います。

以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことに厚くお礼を申し上げます。
最後に、前田副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。
前田副理事長よろしく申し上げます。

副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 理事の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、理事会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、平成30年度第1回理事会については、5月9日に、又、平成30年度第1回評議員会を5月30日に開催いたしたく考えております。

皆様には、追って案内はさせていただきますが、5月9日の理事会へのご出席について、よろしくお願い申し上げます。また、役職等により交替される理事様がおられると存じますが、次期任期の理事の選任につきましては、5月に開催予定の定時評議員会にお諮りしまして、交替とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事務局長 以上で理事会を終わらせていただきます。
本日は、ありがとうございました。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

平成30年3月14日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 印
(理事長)

議事録署名人 印
(副理事長)

議事録署名人 印
(副理事長)

議事録署名人 印
(監 事)